



イオン銀行でお申込みいただけます！

自営業者・フリーランスの方に最適！

国民年金基金

自分で入る公的な個人年金で、夢を上乗せしよう。

ご加入いただける方

20歳以上60歳未満の自営業者やフリーランスの方など、
国民年金の第1号被保険者および60歳以上65歳未満の方や
海外に居住されている方で国民年金に任意加入されている方です。



＼ 国民年金基金のポイント ／

ポイント① 税制上の優遇

掛金は全額社会保険料控除。確定申告で税金が軽減されます。

ポイント② 年金額が確定、掛金額も一定

加入時の掛金額は払込期間終了まで変わりません。(途中で口数を変更しない場合)

ポイント③ 自由なプラン設計

ライフプランに合わせ、年金額や受取期間を設計できます。

ポイント④ 終身年金が基本

65歳から生涯受け取る終身年金(A型・B型)が基本ですので、長い老後の生活に備えることができます。

ポイント⑤ 万が一のときは家族に一時金

万が一早期に亡くなったとき、家族に遺族一時金が支給されますので、掛け捨てになりません。(B型を除く)

*詳しくは裏面をご確認ください。



自営業者・フリーランスの方の老後の年金額は こんなに足りなくなるかもしれません。

老後の生活費(月額) 夫婦2人で老後必要と考えられる金額

高齢者の世帯が
実際に必要とする
生活費

約26.9万円※1

↑
ココの差を
埋める必要が
あります
↓

国民年金の支給額(月額)
(基礎年金満額×夫婦2名分)

約13.6万円※2

全然
足りない!!



※1 総務省統計局「家計調査」(2022年)

※2 保険料を40年間納めた新規裁定者の方の場合(夫婦2名分)

自営業者・フリーランスの方にも、上乘せ年金があると安心です。

これなら
安心



国民年金基金

上乘せ
部分

企業年金等

老齢厚生年金

国民年金
(老齢基礎年金)

共通
部分

国民年金
(老齢基礎年金)

第1号被保険者(自営業・フリーランス)

第2号被保険者(会社員)

毎年、税金の優遇もあります。

例えば
課税所得金額が
およそ
400万円の場合

国民年金基金の
掛金の
年間合計額が
30万円の場合

掛金は実質
約21万円

所得税・住民税
約9万円軽減!
(30万円×30.42%≒9万円)

※所得税および復興特別所得税の合計税率を20.42%、住民税率を10%として計算。

詳しくは、お近くのイオン銀行店舗またはホームページでご確認ください。
オンライン相談も可能です。

ご来店の際は来店予約が便利です。

詳しくはこちらからご確認ください▶

